

(別紙)

ウスターソース類の日本農林規格の一部改正案に対して寄せられた意見の概要及び意見に対する考え方について

お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する当省の考え方は、下表のとおりです。

御意見の概要	件数	御意見に対する考え方
3.1		
<p>3.1ウスターソース類の用語及び定義においてa)「野菜若しくは果実の搾汁，煮出汁，ピューレー又はこれらを濃縮したものに砂糖類，食酢，食塩及び香辛料を加えて調製したもの」とあるが、食塩の使用は必須にする必要はない。</p> <p>理由は、元々食塩は風味・保存性に必須の原料として記載されていると思われるが、ウスターソース類に原材料として使用頻度の高いしょうゆ、たん白加水分解物等に食塩分が多量に含まれており、必ずしもウスターソース類の製造に「食塩」を使用しなくとも品質が担保されたものが製造できると思われる。</p> <p>そのため、食塩を使用しない風味がウスターソース様（よう）の調味料が製造できたとしても、「ウスターソース」として発売できず、消費者の選択の機会損失が生じる。</p> <p>また食塩を使用せず、他原料の塩分だけで製造したウスターソース様の調味料は減塩効果もあり、消費者の健康増進に役立つと考えられる。</p>	1	<p>ウスターソース類JASを維持管理する一般社団法人日本ソース工業会から、食塩等を必須原材料としている定義の改正を検討したことがあったが、食塩を使用しないで作りたいという要望は限られており、定義を変えてまでウスターソースの領域を広げる必要はないとの結論が出たため定義を存置することとなったと聞いています。</p>
規格全般		
<p>日本語での記述を行っているのであるから、読点は「，」ではなく「、」を使うようにされたい。「，」を使うのは、たとえそれが論文等であっても特に適切性があるわけでは</p>	1	<p>JASの国際規格との連動性向上等のため、他のJASと同様に、ISOの様式作成の手引きを考慮して作成されたJIS Z 8301に従い様式を改正しており、同JISの規定に従い「，」を使用しています。</p>

ない（あまり適切な根拠のあるわけ  
ではない所与的な規則以外によっ  
ては。）。行政の発する文書として、  
適切な日本語の記述を行うようにさ  
れたい。日本語における読点には  
「、」を使用すべきであるが、「、  
」の使用を行うようにされたい。

--	--